

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【公開番号】特開2011-157399(P2011-157399A)

【公開日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2011-033

【出願番号】特願2011-112835(P2011-112835)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/76 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/02 (2006.01)

A 6 1 P 31/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/76

A 6 1 P 43/00 1 0 5

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 35/02

A 6 1 P 31/12

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月3日(2011.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウイルスで慢性的に感染されたヒト細胞を阻害するための薬学的組成物であって、粘液腫症ウイルスを含み、ここで該慢性的な感染は、病理学的状態を引き起こすような持続的かつ延長されたウイルス感染の期間によって特徴付けられる、薬学的組成物。

【請求項2】

前記細胞が、インターフェロンに非応答性である、請求項1に記載の薬学的組成物。

【請求項3】

前記細胞が、異常インターフェロンシグナル伝達を示す、請求項2に記載の薬学的組成物。

【請求項4】

前記粘液腫症ウイルスが、野生型ウイルスである、請求項1に記載の薬学的組成物。

【請求項5】

前記粘液腫症ウイルスが、遺伝子的に改変されている、請求項1に記載の薬学的組成物。

【請求項6】

前記粘液腫症ウイルスが、遺伝子的に改変されて治療遺伝子を発現する、請求項5に記載の薬学的組成物。

【請求項7】

ウイルスで慢性的に感染されたヒト細胞の存在によって特徴付けられる疾患状態を処置するための薬学的組成物であって、粘液腫症ウイルスを含み、ここで該慢性的な感染は、病理学的状態を引き起こすような持続的かつ延長されたウイルス感染の期間によって特徴

付けられる、薬学的組成物。

【請求項 8】

前記疾患状態が、癌である、請求項 7 に記載の薬学的組成物。

【請求項 9】

前記癌が、固形腫瘍である、請求項 8 に記載の薬学的組成物。

【請求項 10】

前記癌が、造血細胞癌、結腸癌、肺癌、腎臓癌、膵臓癌、子宮内膜癌、甲状腺癌、口腔癌、卵巣癌、咽頭癌、肝細胞癌、胆管癌、扁平上皮細胞癌腫、前立腺癌、乳癌、頸部癌、結腸直腸癌または黑色腫である、請求項 8 に記載の薬学的組成物。

【請求項 11】

前記造血細胞癌が、白血病またはリンパ腫である、請求項 10 に記載の薬学的組成物。

【請求項 12】

前記癌が、肺癌、黒色腫、卵巣癌、前立腺癌、腎臓癌、神経膠腫または星状細胞腫である、請求項 8 に記載の薬学的組成物。

【請求項 13】

前記薬学的組成物が、ヒトへの投与のために処方される、請求項 12 に記載の薬学的組成物。

【請求項 14】

前記粘液腫症ウイルスが、野生型ウイルスである、請求項 13 に記載の薬学的組成物。

【請求項 15】

前記粘液腫症ウイルスが、遺伝子的に改変されている、請求項 13 に記載の薬学的組成物。

【請求項 16】

前記粘液腫症ウイルスが、遺伝子的に改変されて治療遺伝子を発現する、請求項 15 に記載の薬学的組成物。

【請求項 17】

前記薬学的組成物が、注入による前記癌の部位への投与のために処方される、請求項 14 に記載の薬学的組成物。

【請求項 18】

前記薬学的組成物が、全身投与のために処方される、請求項 14 に記載の薬学的組成物。

【請求項 19】

前記薬学的組成物が、 $10^9$  p.f.u より少ない前記ウイルスの投与のために処方される、請求項 14 に記載の薬学的組成物。

【請求項 20】

前記薬学的組成物が、約  $10^2$  p.f.u と  $10^9$  p.f.u との間の前記ウイルスの投与のために処方される、請求項 19 に記載の薬学的組成物。

【請求項 21】

ウイルスで慢性的に感染されたヒト細胞を阻害するための医薬の製造における、有効量の粘液腫症ウイルスの使用であって、ここで該慢性的な感染は、病理学的状態を引き起こすような持続的かつ延長されたウイルス感染の期間によって特徴付けられる、使用。

【請求項 22】

前記細胞が、インターフェロンに非応答性である、請求項 21 に記載の使用。

【請求項 23】

前記細胞が、異常インターフェロンシグナル伝達を示す、請求項 22 に記載の使用。

【請求項 24】

前記粘液腫症ウイルスが、野生型ウイルスである、請求項 21 から 23 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 25】

前記粘液腫症ウイルスが、遺伝子的に改変されている、請求項 21 から 23 のいずれか

1項に記載の使用。**【請求項 2 6】**

前記粘液腫症ウイルスが、遺伝子的に改変されて治療遺伝子を発現する、請求項 2 5 に記載の使用。

**【請求項 2 7】**

患者における疾患状態を処置するための医薬の製造における有効量の粘液腫症ウイルスの使用であって、ここで、該疾患状態が、ウイルスで慢性的に感染されたヒト細胞の存在によって特徴付けられ、該慢性的な感染は、病理学的状態を引き起こすような持続的かつ延長されたウイルス感染の期間によって特徴付けられる、使用。

**【請求項 2 8】**

前記疾患状態が、癌である、請求項 2 7 に記載の使用。

**【請求項 2 9】**

前記癌が、固形腫瘍である、請求項 2 8 に記載の使用。

**【請求項 3 0】**

前記癌が、造血細胞癌、結腸癌、肺癌、腎臓癌、膵臓癌、子宮内膜癌、甲状腺癌、口腔癌、卵巣癌、咽頭癌、肝細胞癌、胆管癌、扁平上皮細胞癌腫、前立腺癌、乳癌、頸部癌、結腸直腸癌または黑色腫である、請求項 2 8 に記載の使用。

**【請求項 3 1】**

前記造血細胞癌が、白血病またはリンパ腫である、請求項 3 0 に記載の使用。

**【請求項 3 2】**

前記癌が、肺癌、黒色腫、卵巣癌、前立腺癌、腎臓癌、神経膠腫または星状細胞腫である、請求項 2 8 に記載の使用。

**【請求項 3 3】**

前記疾患状態が、慢性的ウイルス感染である、請求項 2 7 に記載の使用。

**【請求項 3 4】**

前記粘液腫症ウイルスが、野生型ウイルスである、請求項 2 7 から 3 3 のいずれか 1 項に記載の使用。

**【請求項 3 5】**

前記粘液腫症ウイルスが、遺伝子的に改変されている、請求項 2 7 から 3 3 のいずれか 1 項に記載の使用。

**【請求項 3 6】**

前記粘液腫症ウイルスが、遺伝子的に改変されて治療遺伝子を発現する、請求項 3 5 に記載の使用。

**【請求項 3 7】**

ウイルスで慢性的に感染されたヒト細胞の存在によって特徴付けられる疾患状態を処置する際に使用するための、粘液腫症ウイルスおよび薬学的に受容可能なキャリアを含む、薬学的組成物であって、ここで該慢性的な感染は、病理学的状態を引き起こすような持続的かつ延長されたウイルス感染の期間によって特徴付けられる、薬学的組成物。

**【請求項 3 8】**

前記疾患状態が、癌である、請求項 3 7 に記載の薬学的組成物。

**【請求項 3 9】**

前記癌が、固形腫瘍である、請求項 3 8 に記載の薬学的組成物。

**【請求項 4 0】**

前記癌が、造血細胞癌、結腸癌、肺癌、腎臓癌、膵臓癌、子宮内膜癌、甲状腺癌、口腔癌、卵巣癌、咽頭癌、肝細胞癌、胆管癌、扁平上皮細胞癌腫、前立腺癌、乳癌、頸部癌、結腸直腸癌または黑色腫である、請求項 3 8 に記載の薬学的組成物。

**【請求項 4 1】**

前記造血細胞癌が、白血病またはリンパ腫である、請求項 4 0 に記載の薬学的組成物。

**【請求項 4 2】**

前記癌が、肺癌、黒色腫、卵巣癌、前立腺癌、腎臓癌、神経膠腫または星状細胞腫であ

る、請求項38に記載の薬学的組成物。

【請求項43】

治療剤をさらに含む、請求項42に記載の薬学的組成物。

【請求項44】

前記治療剤が、化学療法剤である、請求項43に記載の薬学的組成物。

【請求項45】

前記薬学的組成物が、前記腫瘍の部位での注入に適する、請求項42に記載の薬学的組成物。

【請求項46】

前記疾患状態が、慢性ウイルス感染である、請求項37に記載の薬学的組成物。

【請求項47】

ウイルスで慢性的に感染されたヒト細胞を阻害するための、粘液腫症ウイルスおよび指示書を含む、キットであって、ここで該慢性的な感染は、病理学的状態を引き起こすような持続的かつ延長されたウイルス感染の期間によって特徴付けられる、キット。

【請求項48】

前記細胞が、インターフェロンに非応答性である、請求項47に記載のキット。

【請求項49】

癌の処置の必要がある患者における癌を処置するための、粘液腫症ウイルスおよび指示書を含む、キット。

【請求項50】

慢性ウイルス感染の処置の必要がある患者における慢性ウイルス感染を処置するための、粘液腫症ウイルスおよび指示書を含む、キット。

【請求項51】

患者中の、ウイルスで慢性的に感染されたヒト細胞を検出するためのキットであって、検出可能なマーカーを発現するように改変された粘液腫症ウイルス；該ウイルスを該患者中の該細胞に感染させて該患者において該検出可能なマーカーを発現する細胞を検出することについての指示書、を備え、ここで該慢性的な感染は、病理学的状態を引き起こすような持続的かつ延長されたウイルス感染の期間によって特徴付けられる、キット。

【請求項52】

サンプル中の、ウイルスで慢性的に感染されたヒト細胞を検出するための方法であって、該細胞を培養する工程、培養された細胞を粘液腫症ウイルスに曝す工程；および粘液腫症ウイルスによる細胞の感染度を決定する工程、を包含し、ここで該慢性的な感染は、病理学的状態を引き起こすような持続的かつ延長されたウイルス感染の期間によって特徴付けられる、方法。